

第82期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時

場所

当社本店5階会議室

決議事項

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 補欠社外取締役1名選任の件

<株主提案（第3号議案）>

第3号議案 取締役1名選任の件

黒田電気株式会社

証券コード 7517

目次

第82期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	
1. 株式会社の現況に関する事項	3
(1)事業の経過及びその成果	3
(2)設備投資及び資金調達の状況	3
(3)財産及び損益の状況の推移	4
(4)対処すべき課題	6
(5)主要な事業内容	6
(6)企業集団の主要な拠点等	7
(7)従業員の状況	7
(8)重要な親会社及び子会社の状況	8
(9)事業年度末日における特定完全子会社の状況	10
(10)剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針	10
2. 会社の株式に関する事項	11
3. 会社の新株予約権等に関する事項	11
4. 会社役員に関する事項	12
5. 会計監査人に関する事項	19
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	20
計算書類等	24
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結注記表	27
貸借対照表	36
損益計算書	37
株主資本等変動計算書	38
個別注記表	40
監査報告書	45
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）	45
計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）	46
監査委員会の監査報告書（謄本）	47
株主総会参考書類	
<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>	
第1号議案 取締役6名選任の件	48
第2号議案 補欠社外取締役1名選任の件	55
<株主提案（第3号議案）>	
第3号議案 取締役1名選任の件	56
インターネットによる議決権行使のご案内	62
株主総会会場のご案内	

株 主 各 位

大阪市淀川区木川東四丁目11番3号
(本社事務所)
東京都品川区南大井五丁目17番9号

黒田電気株式会社

取締役兼代表執行役社長 細川 浩一

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

62頁から63頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区木川東四丁目11番3号 当社本店5階会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第82期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

<会社提案(第1号議案及び第2号議案)>

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 補欠社外取締役1名選任の件

<株主提案(第3号議案)>

第3号議案 取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 賛否の表示のない議決権行使書用紙の取り扱い

各議案について賛否の表示の無い議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案については「賛成」、株主提案については「反対」の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使

当社定款の定めにより、代理人は当社の議決権を有する株主様のみとさせていただきます。

代理人により議決権を行使される場合は、

- ① 代理権を証する書面（委任状）
 - ② 株主様の議決権行使書用紙その他の株主様本人を確認できる資料
- 以上2点のご提出が必要となります。

(3) 議決権の不統一行使

議決権を不統一行使される場合には、定時株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社までご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当日ご出席の際は、紙資源節約のため、本通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.kuroda-electric.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。



## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な米国経済や継続的な政府・日銀による金融政策を背景に、企業収益及び雇用環境に底堅さがみられるものの、英国のEU離脱、米国での新政権発足など、世界経済の先行き不透明感が高まる中、為替相場や株式市場が安定感を欠き、不安定な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻くビジネス環境は、自動車関連ビジネスは堅調に推移しましたが、液晶関連ビジネスは取引先の事業方針変更の影響を受け期末にかけて大きく変化いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,295億71百万円（前期比19.6%減）、営業利益は70億88百万円（前期比12.6%減）、経常利益は69億53百万円（前期比9.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は48億44百万円（前期比25.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<日本>

日本においては、大型液晶の受注減少、ハードディスクドライブ向け部品・製造設備の受注が減少し、前年実績を下回りました。この結果、売上高は1,692億64百万円（前期比11.7%減）、営業利益は44億11百万円（前期比23.2%減）となりました。

<アジア>

アジアにおいては、主に中国市場におけるスマートフォン向け中小型液晶関連ビジネスの大幅な受注減少により、前年実績を下回りました。この結果、売上高は551億9百万円（前期比36.4%減）、営業利益は24億69百万円（前期比11.4%増）となりました。

<その他>

その他のセグメント（北米及び欧州）においては、売上高は51億98百万円（前期比29.7%減）、営業利益が25百万円（前期は営業損失1億33百万円）となりました。

### (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、機械装置等の取得を中心に19億21百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資資金につきましては、主に自己資金によっております。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

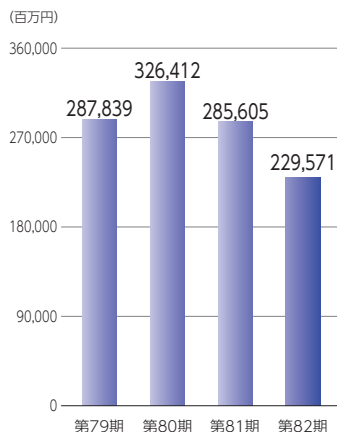
#### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第79期<br>平成26年3月期 | 第80期<br>平成27年3月期 | 第81期<br>平成28年3月期 | 第82期(当連結会計年度)<br>平成29年3月期 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高(百万円)             | 287,839          | 326,412          | 285,605          | 229,571                   |
| 経常利益(百万円)            | 9,075            | 10,303           | 7,719            | 6,953                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 5,792            | 6,765            | 3,871            | 4,844                     |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 186.93           | 189.44           | 102.86           | 128.73                    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) | 153.91           | 179.76           | —                | —                         |
| 総資産(百万円)             | 134,296          | 144,818          | 114,814          | 117,525                   |
| 純資産(百万円)             | 65,714           | 77,788           | 76,774           | 77,908                    |
| 1株当たり純資産額(円)         | 1,793.62         | 1,976.40         | 1,966.29         | 1,999.18                  |

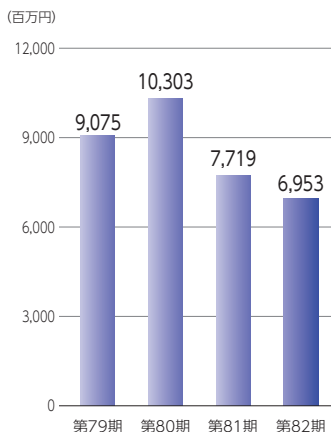
(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式を除く)により算出しております。

2. 第81期、第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

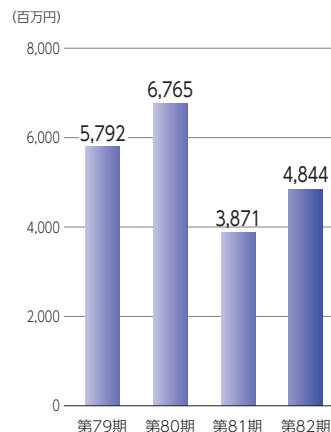
#### ■ 売上高



#### ■ 経常利益



#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



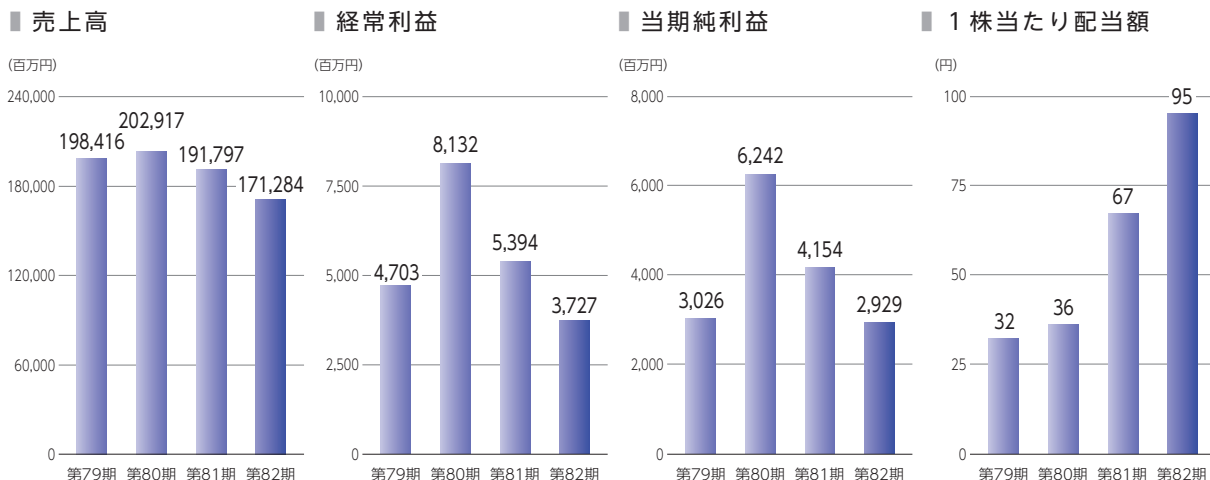
## ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第79期<br>平成26年3月期 | 第80期<br>平成27年3月期 | 第81期<br>平成28年3月期 | 第82期(当期)<br>平成29年3月期 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高(百万円)             | 198,416          | 202,917          | 191,797          | 171,284              |
| 経常利益(百万円)            | 4,703            | 8,132            | 5,394            | 3,727                |
| 当期純利益(百万円)           | 3,026            | 6,242            | 4,154            | 2,929                |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 97.66            | 174.81           | 110.38           | 77.84                |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) | 80.41            | 165.88           | —                | —                    |
| 総資産(百万円)             | 98,197           | 103,190          | 90,012           | 90,624               |
| 純資産(百万円)             | 44,608           | 53,380           | 54,915           | 55,421               |
| 1株当たり純資産額(円)         | 1,293.69         | 1,418.35         | 1,459.15         | 1,472.61             |
| 1株当たり配当額(円)          | 32               | 36               | 67               | 95                   |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式を除く)により算出しております。

2. 第80期の1株当たり配当額36円は、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

3. 第81期、第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは平成27年5月に発表した中期経営計画において、平成30年3月期に売上高4,000億円、営業利益130億円の達成を目指してまいりましたが、取引先の事業方針変更の影響を受けたことにより国内外の液晶関連ビジネスの減少があり、当社グループの売上高は、当初予想を下回る見通しとなりました。この環境変化を受けて、中期経営計画の見直しを行い、平成29年5月に「新中期経営計画」として発表いたしました。

新中期経営計画では、「変化と創造」～「これから」という視点で物事を考え、すべての取り組みに「こだわり」をすてる～をスローガンに、次の項目を、今後対処すべき重要課題と位置付け企業活動を展開し、成長性と収益性の向上を追求してまいります。

- ①既存事業モデル改善の継続
- ②新規事業（次の本業）の創造
- ③本社機能のスリム化

なお、平成28年12月22日にSamsung Electronics Co., Ltd.によりなされた仲裁申立（申立額4億29百万米ドル）につきましては、引続き仲裁手続きを通じて、取引の経緯、関連する事実等に基づき、当社の正当性を主張してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは電気材料、一般電子部品、半導体、その他製・商品の加工販売及び輸出入を主な事業としております。

製・商品区分別の主な品目は次のとおりであります。

| 区 分         | 主 要 品 目                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------|
| 電 気 材 料     | 絶縁板、フィルム・シート、粘着テープ、銅張積層板、半田類、電線類、成形材料、化学品、印刷版、電設資材、成形品、金型              |
| 一 般 電 子 部 品 | プリント板、コネクタ・端子、フェライト・磁石、アッセンブリー品、LCR電気部品、電源・電池、パネルスイッチ、メモリー部品、金属部品、電力資材 |
| 半 導 体       | 表示装置、液晶デバイス、集積回路、半導体素子、周辺装置、液晶用バックライト                                  |
| そ の 他       | 制御機器、機械装置、回路設計、CADソフト開発、電子機器                                           |



(6) 企業集団の主要な拠点等 (平成29年3月31日現在)

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本店     | 大阪市淀川区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 本社     | 東京都品川区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 国内販売拠点 | 仙台、宇都宮、水戸、熊谷、東京、茂原、静岡、安城、名古屋、津、福井、京都、大阪、広島、新居浜、福岡                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 海外販売等点 | Z.クロダ (シンガポール) PTE.LTD.、黒田電気 (香港) 有限公司、クロダ エレクトリック U.S.A.INC.、台湾黒田電器股份有限公司、上海黒田貿易有限公司、クロダ エレクトリック フィリピンズ,INC.、クロダ エレクトリック コリア INC.、上海黒田管理有限公司、天津黒田貿易有限公司、クロダ エレクトリック チェコ s.r.o.、黒田電子 (深圳) 有限公司、クロダ エレクトリック (マレーシア) SDN.BHD.、黒田虹日集団 (香港) 有限公司、P.T.クロダ エレクトリック インドネシア、エコ テックウェル インベストメントInc.、ナンカイ エンパイロテック Corp.、クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD. |
| 海外製拠点  | Z.クロダ (タイランド) CO.,LTD.、凱欣自動化技術 (深圳) 有限公司、東莞虹日金属科技有限公司、ボラムテック (ベトナム) CO.,LTD.、クロダ オートテック (タイランド) LTD.、PT トリミトラ チトラハスタ、合肥市精捷塑胶技術有限公司、ナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.                                                                                                                                                                                 |
| 国内製拠点  | 黒田テクノ株式会社 (横浜市港北区)、株式会社コムラテック (大阪府東大阪市)、株式会社Sohwa & Sophia Technologies (川崎市麻生区)、日動電工株式会社 (大阪市北区)                                                                                                                                                                                                                                          |

(7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

| 従業員数 (名) | 前期末比増減 (名) |
|----------|------------|
| 3,844    | △315       |

(注) 従業員数減少の主な要因は、ナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.の生産計画に伴う適正人員への調整によるものであります。

②当社の従業員数 (ご参考)

| 従業員数 (名) | 前期末比増減 (名) | 平均年齢 (才) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|------------|----------|------------|
| 324      | △6         | 41.4     | 15.2       |

(注) 従業員数には、子会社に対する出向社員 (44名) は含まれておりません。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金                | 議決権の割合 (%)       | 主な事業内容                                                     |
|----------------------------|--------------------|------------------|------------------------------------------------------------|
| Z.クロダ<br>(シンガポール) PTE.LTD. | 600<br>千シンガポールドル   | 100.0            | 電気材料、一般電子部品、半導体、<br>その他商品の卸売                               |
| Z.クロダ<br>(タイランド) CO.,LTD.  | 250,000<br>千タイバーツ  | 100.0            | 電気材料、一般電子部品、半導体、<br>その他商品の卸売及び製造販売、<br>電気・電子部品の加工販売 (表面処理) |
| 黒田電気 (香港) 有限公司             | 4,000<br>千香港ドル     | 100.0            | 電気材料、一般電子部品、半導体、<br>その他商品の卸売                               |
| クロダ<br>エレクトリック U.S.A.INC.  | 1,500<br>千米ドル      | 100.0            | 電気材料、一般電子部品、<br>その他商品の卸売                                   |
| 台湾黒田電器股份有限公司               | 30,000<br>千台湾ドル    | 100.0            | 電気材料、一般電子部品、半導体、<br>その他商品の卸売                               |
| 黒田テクノ株式会社                  | 200<br>百万円         | 100.0            | 自動機械、その他製品の製造販売                                            |
| 上海黒田貿易有限公司                 | 13,540<br>千米ドル     | 100.0            | 電気材料、一般電子部品、半導体、<br>その他商品の卸売                               |
| クロダ エレクトリック<br>フィリピンズ,INC. | 10,542<br>千フィリピンペソ | 100.0            | 電気材料、半導体、<br>その他商品の卸売                                      |
| 株式会社コムラテック                 | 100<br>百万円         | 100.0            | 液晶用特殊版材の製造販売                                               |
| クロダ<br>エレクトリック コリア INC.    | 750<br>百万ウォン       | 100.0            | 電気材料、一般電子部品、<br>その他商品の卸売                                   |
| 上海黒田管理有限公司                 | 4,500<br>千米ドル      | 100.0            | 中国におけるグループ内企業への<br>管理・業務サービスの提供                            |
| 天津黒田貿易有限公司                 | 200<br>千米ドル        | 100.0            | 電気材料、一般電子部品、半導体、<br>その他商品の卸売                               |
| 凱欣自動化技術 (深圳) 有限公司          | 1,000<br>千米ドル      | 100.0<br>(100.0) | 自動機械、その他製品の製造販売                                            |

| 会社名                                | 資本金               | 議決権の割合<br>(%)    | 主な事業内容                                |
|------------------------------------|-------------------|------------------|---------------------------------------|
| クロダ エレクトリック<br>チェコ s.r.o.          | 61,045<br>千チェココルナ | 100.0            | 電気材料、一般電子部品、<br>その他商品の卸売              |
| 黒田電子（深圳）有限公司                       | 300<br>千米ドル       | 100.0<br>(100.0) | 電気材料の卸売                               |
| 株式会社Sohwa & Sophia<br>Technologies | 497<br>百万円        | 57.3             | 回路設計、電子機器の開発、<br>CADソフト開発販売           |
| 日動電工株式会社                           | 190<br>百万円        | 69.2<br>(58.3)   | 電設資材、電力資材等の製造販売                       |
| クロダ エレクトリック（マレーシア）<br>SDN.BHD.     | 1,000<br>千米ドル     | 100.0            | 電気材料、一般電子部品、半導体、<br>その他商品の卸売          |
| 黒田虹日集団（香港）有限公司                     | 100<br>千香港ドル      | 55.0<br>(55.0)   | 金型等の外貨建て販売                            |
| 東莞虹日金属科技有限公司                       | 8,000<br>千米ドル     | 55.0<br>(55.0)   | 金型及び金属プレス部品の製造販売                      |
| ボラムテック（ベトナム）<br>CO.,LTD.           | 4,000<br>千米ドル     | 91.0<br>(91.0)   | アルミダイカスト製品の製造販売、<br>アッセンブリー、部品・材料の販売  |
| P.T.クロダ エレクトリック<br>インドネシア          | 500<br>千米ドル       | 70.0<br>(70.0)   | 電気材料、一般電子部品、<br>その他商品の卸売              |
| クロダ オートテック<br>（タイランド） LTD.         | 176,000<br>千タイバーツ | 100.0            | 大型樹脂成形金型の製造販売、<br>フィルム加工品等の製造販売       |
| PT トリミトラ<br>チトラハスタ                 | 8,000<br>百万ルピア    | 65.5             | 金属プレス部品、樹脂成型品、<br>金型の製造販売及び溶接加工品の製造販売 |
| 合肥市精捷塑胶技術有限公司                      | 4,000<br>千米ドル     | 100.0<br>(100.0) | 成形品、フィルム加工品等の<br>製造販売                 |
| エコ テックウェル<br>インベストメント Inc.         | 30,000<br>百万ウォン   | 100.0            | 不動産開発、不動産売買及び賃貸、<br>不動産コンサルティング       |
| ナンカイ エンバイロテック<br>Corp.             | 1,000<br>千米ドル     | 100.0            | 自動車用内装部品の販売                           |
| ナンカイ メキシコ, S.A. de<br>C.V.         | 50,000<br>メキシコペソ  | 100.0<br>(100.0) | 自動車用内装部品用<br>射出成形部品の製造                |

| 会社名                            | 資本金          | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 主な事業内容        |
|--------------------------------|--------------|---------------------|---------------|
| クロダ エレクトリック<br>インディア PVT. LTD. | 130<br>百万ルピー | 100.0               | 電気材料、その他商品の卸売 |

(注) 議決権の所有割合の ( ) 内は間接所有割合であり、内数であります。

#### (9) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、従前より株主の皆様にとっての収益性、将来の事業拡大、会社の財務体質の強化を総合的に考慮した上で、長期的視野に立った安定的な成果配分を継続することを基本方針としておりますが、平成27年7月10日付「株主還元方針の策定に関するお知らせ」において、次のとおり当社中期計画期間中（平成27年度～平成29年度）に適用する株主還元方針を開示しております。

①「親会社株主に帰属する当期純利益」の50%相当分に対しては配当性向30%とし、70%は成長投資に振り向けます。

②「親会社株主に帰属する当期純利益」の残り50%相当分に対しては、その時点の経済情勢や当社の資金需要を総合的に判断して、配当性向を50%～100%の間で決定いたします。

かかる具体的方針の策定に伴い各期における配当性向は、40%～65%の水準となりますが、当社グループの財務状況等を踏まえ総合的に判断し、当期の期末配当につきましては、1株につき48円とさせていただき、年間配当金はこれに第2四半期末配当金47円を加え、1株につき95円を予定しております。

これに伴い、当期の配当性向は73.8%となります。

| 取締役会決議日     | 該当期間 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------|------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年10月31日 | 中間   | 1,768           | 47              | 平成28年9月30日 | 平成28年12月9日 |
| 平成29年5月15日  | 期末   | 1,806           | 48              | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 39,446,162株（1単元の株式の数 100株）  
 (3) 株主数 8,272名  
 (4) 上位10名の株主

| 株主名                                 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|-------------------------------------|---------|---------|
| 野村 絢                                | 3,722   | 9.89    |
| 中島 章智                               | 3,562   | 9.46    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                | 3,521   | 9.35    |
| 株式会社レノ                              | 3,484   | 9.25    |
| 株式会社オフィスサポート                        | 3,213   | 8.53    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY | 910     | 2.41    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                  | 908     | 2.41    |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY           | 670     | 1.78    |
| シチズン時計株式会社                          | 600     | 1.59    |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151         | 487     | 1.29    |

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式1,811,271株を保有しておりますが、上記10名の株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成29年3月31日現在）  
 該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

| 地位  | 氏名    | 担当                   | 重要な兼職の状況  |
|-----|-------|----------------------|-----------|
| 取締役 | 金子 孝  | 指名委員                 |           |
| 取締役 | 細川 浩一 | 報酬委員                 |           |
| 取締役 | 黒田 信行 | 監査委員                 |           |
| 取締役 | 常山 邦雄 | 指名委員<br>報酬委員<br>監査委員 | 公認会計士・税理士 |
| 取締役 | 岡田 重俊 | 指名委員<br>報酬委員<br>監査委員 |           |
| 取締役 | 山下 淳  | 指名委員<br>報酬委員<br>監査委員 | 弁護士       |
| 取締役 | 篠 秀一  | 監査委員                 |           |

- (注) 1. 取締役 常山 邦雄 氏、岡田 重俊 氏、山下 淳 氏及び篠 秀一 氏は、会社法第2条第15号に定める資格要件を満たす社外取締役であります。
2. 監査委員 常山 邦雄 氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 常山 邦雄 氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別の関係はありません。また同氏はトップリート投資法人の監督役員を兼務しておりましたが、平成28年8月31日をもって、退任しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありませんでした。
4. 取締役 山下 淳 氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別の関係はありません。
5. 当社は、取締役 常山 邦雄 氏、岡田 重俊 氏、山下 淳 氏及び篠 秀一 氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査委員会との連携を可能とすべく、黒田 信行 氏を常勤の監査委員として選定しております。

## (2) 執行役の状況

| 地位    | 氏名    | 担当               | 重要な兼職の状況 |
|-------|-------|------------------|----------|
| 代表執行役 | 金子 孝  | 会長               |          |
| 代表執行役 | 細川 浩一 | 社長               |          |
| 執行役専務 | 村上 正三 | 国内統括             |          |
| 執行役常務 | 中江 良範 | 第三海外本部長兼海外営業開発部長 |          |
| 執行役   | 吉良 昌彦 | 事業戦略室長           |          |
| 執行役   | 森 安伸  | 第一・第二管理本部長       |          |
| 執行役   | 山本 恵生 | 中部営業本部長          |          |

- (注) 1. 執行役 金子 孝 氏及び細川 浩一 氏は、取締役を兼務しております。  
 2. 執行役 吉良 昌彦 氏は平成29年3月31日に執行役を退任いたしました。  
 3. 平成29年4月1日付の当社の執行役体制は以下のとおりとなります。なお、代表執行役会長 金子 孝 氏は本総会終了後に執行役を退任し上席顧問に就任する予定であり、代表執行役社長 細川 浩一 氏は本総会終了後に最高経営責任者を兼務する予定です。

| 地位    | 氏名    | 担当        |
|-------|-------|-----------|
| 代表執行役 | 金子 孝  | 会長        |
| 代表執行役 | 細川 浩一 | 社長        |
| 執行役専務 | 村上 正三 | 国内統括      |
| 執行役常務 | 中江 良範 | 第二海外統括    |
| 執行役常務 | 森 安伸  | 管理統括      |
| 執行役   | 山本 恵生 | 中部第一営業本部長 |
| 執行役   | 中山 浩三 | 第一海外統括    |
| 執行役   | 春日 哲也 | 東日本営業本部長  |
| 執行役   | 松田 昌三 | 西日本営業本部長  |

4. 平成28年4月1日より、執行役体制に加え、業務執行役員体制を強化し、社業にあたっております。当該体制は業務執行役員の役割をこれまで以上に重視し、大きな権限を付与するとともに、事業分野毎の責任を明確にするものであります。なお、平成29年4月1日付の業務執行役員体制は以下のとおりとなります。

| 地 位    | 氏 名           | 担 当                |
|--------|---------------|--------------------|
| 業務執行役員 | 須 江 淑 明       | 第一海外本部長            |
| 業務執行役員 | 田中丸 純一郎       | グローバル管理部長          |
| 業務執行役員 | Kangsoo Yoon  | 第二海外本部長            |
| 業務執行役員 | Cheng Jit Ann | 第三海外本部長            |
| 業務執行役員 | 増 田 嘉 視       | データストレージ事業本部長      |
| 業務執行役員 | 若 林 茂 喜       | 第三管理本部長            |
| 業務執行役員 | 香 山 卓 士       | 株式会社コムラテック 代表取締役社長 |
| 業務執行役員 | 東 三 郎         | 中部第一営業本部 副本部長      |
| 業務執行役員 | 舩 本 浩 一       | 西日本営業本部 副本部長       |
| 業務執行役員 | 十 川 雅 希       | 人事部長               |
| 業務執行役員 | 石 井 真 幾       | 第一管理本部長            |
| 業務執行役員 | 笹 野 克 広       | 経営企画室長             |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



#### (4) 報酬委員会における取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

##### ①基本方針

当社では、平成18年7月13日に開催した報酬委員会において、以下のとおり決議いたしました。

会社法の規定に基づく指名委員会等設置会社である当社は、経営の監督と業務執行という機能の分担が明確になされることから、各々の基本的役割に関する認識に基づいた報酬額の設定とする。

##### ②決定及び開示の範囲

報酬委員会が決定し、開示する「取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の額」の範囲は、透明性を高めるために、当社グループから支給する報酬等の総額とする。

##### ③取締役報酬

執行役に委任した経営執行内容を監督し、重要事項の意思決定を行う一方で、重要なステークホルダーである株主の代表としての側面が求められることから、業績連動型報酬とせず年俸に基づく固定報酬とする。

社内取締役は、経営に対して客観的立場を保持するが、社業に携わった経験から業務監督にあたること、社外取締役は経営に対して社会的公正と客観的立場を保持し経営の監督及び牽制にあたることから、各々の役割責任に対応した報酬とする。

##### ④執行役報酬

取締役会より委任された事項につき業務執行にあたる対価としての報酬とし、その役割任務は企業価値を高めるための活動であることから、業績に一定連動させる体系とするなかで、連結売上高達成率、営業利益達成率のほか、在庫縮減に向けた取組み、コンプライアンスに対する目標達成状況といった項目を指標とした評価を行う。

- ・基本報酬

役位に基づく固定額報酬とする。

- ・短期インセンティブ（賞与）

役位報酬に対する一定額を標準とした業績連動による賞与とする。

▶▶▶

(5) 取締役及び執行役の報酬等の総額

| 区 分       | 報酬委員会決議に基づく確定金額 |              |
|-----------|-----------------|--------------|
|           | 支給人員<br>(名)     | 支給額<br>(百万円) |
| 執 行 役     | 7               | 265          |
| 社 内 取 締 役 | 3               | 22           |
| 社 外 取 締 役 | 4               | 22           |
| 合 計       | 14              | 310          |

(注) 取締役と執行役を兼務している者は、2名おります。

(6) 社外取締役に関する事項

①他の法人等の業務執行者との兼任状況

- ・取締役 常山 邦雄 氏は常山公認会計士事務所の所長及び税理士法人常山総合会計事務所  
の社員であります。これらの法人と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 山下 淳 氏は、ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所のパートナー弁護士で  
あります。同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員その他これに類する者との兼任状況

該当事項はありません。

③主要取引先等特定関係事業者又は役員との関係

該当事項はありません。

#### ④当事業年度における主な活動状況

##### ア. 常山 邦雄 氏

当期開催の取締役会全9回のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、財務及び会計に関する豊富な知識及び経験に基づき、変動著しい経営環境に対処するにあたっての企業行動のあり方といった観点とともに、コーポレート・ガバナンスの徹底に向けた議案審議・政策決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の指名委員会全2回に出席し、当社の事業展開にふさわしい取締役会及び執行役制度について検討し役員候補選考にあたるとともに、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

当期開催の報酬委員会全3回のすべてに出席し、役員報酬を公平かつ適正に定めるという観点に立ち、事業環境の変化に対応した取締役及び執行役の報酬のあり方について、議案審議・方針決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の監査委員会全14回のすべてに出席し、監査を通じてコンプライアンス経営を実現するという観点から、議案審議に必要な発言等を適宜行うほか、子会社や事業所への往査にあたっております。

##### イ. 岡田 重俊 氏

当期開催の取締役会全9回のすべてに出席し、主として出身分野である自動車メーカーにおける実務経験及び見地から変動著しい経営環境に対処するにあたっての企業行動のあり方といった観点とともに、コーポレート・ガバナンスの徹底に向けた議案審議・政策決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の指名委員会全2回に出席し、当社の事業展開にふさわしい取締役会及び執行役制度について検討し役員候補選考にあたるとともに、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

当期開催の報酬委員会全3回のすべてに出席し、役員報酬を公平かつ適正に定めるという観点に立ち、事業環境の変化に対応した取締役及び執行役の報酬のあり方について、報酬委員会委員長として議案審議・方針決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の監査委員会全14回のすべてに出席し、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し企業価値に結びつけるという観点から、議案審議に必要な発言等を適宜行うほか、子会社への往査にあたっております。

## ウ. 山下 淳 氏

当期開催の取締役会全9回のうち8回に出席し、主として弁護士としての見地から、法令遵守の実現のみならず、変動著しい経営環境に対処するにあたっての企業行動のあり方といった観点とともに、コーポレート・ガバナンスの徹底に向けた議案審議・政策決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の指名委員会全2回に出席し、当社の事業展開にふさわしい取締役会及び執行役制度について検討し役員候補選考にあたるとともに、指名委員会委員長として議案審議に必要な発言を適宜行っております。

当期開催の報酬委員会全3回のすべてに出席し、役員報酬を公平かつ適正に定めるという観点に立ち、事業環境の変化に対応した取締役及び執行役の報酬のあり方について、議案審議・方針決定に必要な発言等を適宜行っております。

当期開催の監査委員会全14回のすべてに出席し、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し企業価値に結びつけるという観点から、議案審議に必要な発言等を適宜行うほか、子会社や事業所への往査にあたっております。

## エ. 篠 秀一 氏

平成28年6月29日の取締役就任以来、7回開催した取締役会のすべてに出席し、主として企業における豊富な経営、監査監督及び実務に関する幅広い知見と経験という見地から変動著しい経営環境に対処するにあたっての企業行動のあり方といった観点とともに、コーポレート・ガバナンスの徹底に向けた議案審議・政策決定に必要な発言等を適宜行っております。

また、就任以来、10回開催した監査委員会のすべてに出席し、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し企業価値に結びつけるという観点から、監査委員会委員長として議案審議に必要な発言等を適宜行うほか、子会社や事業所への往査にあたっております。

- ⑤親会社又は子会社から受けている報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   | 区 分                             | 金 額   |
|---|---------------------------------|-------|
| ① | 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 45百万円 |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45百万円 |

- (注) 1. 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査報酬の推移、過年度における監査計画と実績の状況を確認し、監査の効率化に関する説明を受け、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査委員会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、解任又は不再任とする方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は平成18年6月29日開催の取締役会におきまして、会社法が定める「業務の適正を確保するための体制」に関する決議を行い、その後、平成27年10月30日開催の取締役会におきまして一部改定を行いました。当該決議に基づく体制の概要及び当期における運用状況は、次のとおりです。

### (1) コンプライアンス体制について

(当該決議に基づく体制の概要)

**執行役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、当社グループ全体を包括するコンプライアンス体制の基礎として、執行役・使用人に法令・定款・社内規則の遵守を求めた「黒田電気グループコンプライアンス行動規範」を制定しており、これに基づき執行役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を構築いたします。当社事業に関連する各種法令に対応した社内規程・ガイドライン並びに各部門の業務規程・マニュアルを策定し、研修等を通じて徹底するとともに、適時その運用状況を確認し、必要に応じ社内規程類の改定を行います。

また、当社グループ内のコンプライアンスを徹底する手段の一つとして、「黒田電気グループホットライン」を設置し、「グループ内部通報規程」に基づき法令・定款・社内規則に反する行為についての国内外からの通報窓口として整備・運用いたします。

(当該体制の運用状況)

コンプライアンス体制の基礎となる黒田電気グループコンプライアンス行動規範を社内外へ開示し、役員向け研修、管理職向け研修、職場単位の研修といった階層に応じた社内研修を実施し、法令や社内規程を遵守する取り組みを継続的に実施しております。

また、法令や社内規程に違反・抵触する行為を防止もしくは早期に発見して是正を図るため、内部通報制度として国内及び海外からの通報を受け付ける黒田電気グループホットラインを設置しており、グループ全体のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### (2) 執行役・使用人の職務の執行について

(当該決議に基づく体制の概要)

#### ① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社並びに当社グループは、執行役の職務執行に係る情報として株主総会議事録、執行役会議事録（提出資料を含む）及び計算書類を、その保存媒体に応じ適切な方法で、かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年間は閲覧可能な状態を維持いたします。

さらに執行役会は、「文書管理規程」に基づき、執行役の職務の執行に係るその他の重要な書類を適切に記録し、これを保存・管理するとともに、「文書管理規程」他関連規程を必要に応じ、適宜見直し、その厳正な運用を図ります。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の経営機構及び業務執行を担当する執行役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会において各執行役の職務分掌を定め、その職務執行に対する報告を求めます。執行役は、「執行役会規程」及び「権限基準表」等の社内規程において定められた業務執行手続きに従い、適時・的確に業務を行います。

(当該体制の運用状況)

執行役の職務分掌は、取締役会において定め、執行役会規程及び権限基準表に基づき、執行役会を原則として月に1回、必要に応じて臨時執行役会を開催しております。執行役会には各執行役のほか、オブザーバーとして監査委員が出席し、重要な職務執行を監督しております。執行役会議事録は全て作成・保管しております。

(3) リスク管理体制について

(当該決議に基づく体制の概要)

①損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営に係る各種リスクに対応するために「リスクマネジメント規程」を制定・運用いたします。代表執行役は「リスクマネジメント規程」に基づき、「企業行動委員会」を設置し、当社が直面する可能性のある個々のリスクに対する体系的な管理体制を構築・運営いたします。

企業行動委員会は、当社並びに当社グループの事業運営に関するリスクマネジメントを統括し、対応するリスク毎に専門部会を設置し、リスクの発生を予防するとともに損失の最小化を図ります。

また、通常業務にあつては、「経理規程」、「債権管理規程」その他関連規程並びに職場環境の保全を目的とする「衛生委員会」の運用により、事業運営リスクの管理・低減を図ります。

さらに、不測の事態が発生した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、代表執行役を最高責任者とする緊急対策本部を設置し、必要に応じ危機管理チームを編成し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止するとともに、事業運営への影響を最小限に止める体制を整えます。

②当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」及び「関係会社内部統制基本規程」に基づき報告制度を整備し、モニタリングを行うものとし、その経営に関する重要事項については、当社執行役会の承認事項といたします。

執行役及び子会社を主管する部門は、子会社の事業について、企業行動委員会と連携し「黒田電気グループコンプライアンス行動規範」に基づくコンプライアンス体制・リスク管理体制の構築を図ります。子会社の取締役等は、「関係会社管理規程」、「国内関係会社権限基準表」及び「海外関係会社権限基準表」等の社内規程に基づき、適時的確に業務執行を行うほか、重要事項について当社へ必要かつ効果的な情報共有を行います。

内部監査部門は、子会社もその監査対象とし、監査委員会と共同して業務執行を監査するとともに、子会社の経営が法令や社内規程上疑義ある場合、又は、コンプライアンス上、リスク管理上、問題があると認められる場合には、代表執行役に報告するものとし、代表執行役は、その改善策を講じます。

#### (当該体制の運用状況)

リスクマネジメント規程に基づき、企業行動委員会を設置し、主に事業運営に関するリスクの検討を行い、黒田電気グループ全体のリスク管理の強化に取り組んでおります。当期においては年間取り組みテーマを「グループ管理体制（コンプライアンス）の強化」と定め、内部管理体制とガバナンス向上への取り組みとして海外子会社における規程等の見直しや新たな与信管理制度の検討等を実施し、さらに海外事業のリスク管理体制の見直しを行い、危機管理マニュアルの改定を行いました。

子会社の経営管理につきましては、連結子会社へ役職員を派遣することに加え、毎月開催される定時の執行役会において執行役から子会社の重要な経営状況について報告を受け、現況を把握しております。

また、内部監査基本計画に基づき、内部監査部門が当社全部門の内部監査にあたるほか、子会社の業務監査を定期的実施しております。監査の検証結果は代表執行役及び監査委員会へ報告されております。

#### (4) 監査委員会の職務の執行について

(当該決議に基づく体制の概要)

##### ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の要請により、監査委員会の職務を補助すべき機関として監査委員会事務局を法務部門に設置し、監査委員会が同部門の担当者を選任し、この任にあたらせます。

##### ② 前項の取締役及び使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

前項事務局の担当者について、執行役からの独立性を確保するため、執行役会は当該担当者の選任、解任、人事異動、賃金等の決定・改定については、監査委員会の同意を得ます。



③前二項の取締役、執行役及び使用人に対する実効性の確保に関する事項

監査委員会は、監査活動を行うにあたり、取締役、執行役及び使用人に対し、直接指揮・命令することができます。

④執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項並びにその他の監査委員会に対する報告に関する事項

執行役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実又は不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、ただちに当該事実を監査委員会に報告いたします。

また、当社並びに当社グループの取締役・執行役及び使用人は、法令、「監査委員会規程」及び「監査委員会監査基準」に基づき監査委員会が要請した場合、監査委員会に対し、会社の業務及び財産の状況を報告いたします。

これらの報告をした者は、監査委員会に報告したことを理由として不利な扱いを受けません。

⑤監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査委員会の職務の執行に関する費用等については、監査活動を実施する際に支障がないよう、必要な監査費用は会社が負担します。

⑥その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査委員会は、年間の監査計画に基づき監査活動を行い、会社の重要な会議への出席及び定期的な執行役からの報告等により当社グループの経営状態や意思決定プロセスを把握し業務執行を監督することといたします。また、会計監査人及び内部監査部門より定期的な報告を受け相互に連携を行うことで、実効的な監査委員会体制を確保いたします。

(当該体制の運用状況)

監査委員会において定めた年間の監査方針・監査計画に基づき、当事業年度においては14回開催されました。当期においては、「監査委員会監査基準」を見直し、監査業務の充実を図るほか、執行役会をはじめとする重要な会議への出席や、各執行役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換や状況報告を受け、業務執行が適切に行われていることを確認しております。

# 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>93,380</b>  |
| 現金及び預金          | 29,055         |
| 受取手形及び売掛金       | 50,789         |
| たな卸資産           | 10,844         |
| 繰延税金資産          | 588            |
| その他             | 2,137          |
| 貸倒引当金           | △35            |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,144</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,220</b>  |
| 建物及び構築物         | 4,775          |
| 機械装置及び運搬具       | 3,916          |
| 土地              | 4,866          |
| リース資産           | 847            |
| 建設仮勘定           | 120            |
| その他             | 693            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,821</b>   |
| のれん             | 438            |
| リース資産           | 3              |
| その他             | 2,379          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,103</b>   |
| 投資有価証券          | 3,849          |
| 長期貸付金           | 1,377          |
| 繰延税金資産          | 204            |
| 退職給付に係る資産       | 103            |
| その他             | 574            |
| 貸倒引当金           | △7             |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>117,525</b> |

| 科 目                  | 金 額            |
|----------------------|----------------|
| <b>(負債の部)</b>        |                |
| <b>流動負債</b>          | <b>36,706</b>  |
| 支払手形及び買掛金            | 28,652         |
| 電子記録債務               | 2,899          |
| 短期借入金                | 894            |
| リース債務                | 363            |
| 未払法人税等               | 766            |
| 賞与引当金                | 541            |
| 役員賞与引当金              | 47             |
| その他                  | 2,539          |
| <b>固定負債</b>          | <b>2,911</b>   |
| リース債務                | 417            |
| 繰延税金負債               | 521            |
| 再評価に係る繰延税金負債         | 274            |
| 役員退職慰労引当金            | 7              |
| 退職給付に係る負債            | 1,009          |
| その他                  | 680            |
| <b>負 債 合 計</b>       | <b>39,617</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>       |                |
| <b>株主資本</b>          | <b>72,584</b>  |
| 資本金                  | 10,045         |
| 資本剰余金                | 9,918          |
| 利益剰余金                | 54,527         |
| 自己株式                 | △1,907         |
| <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>2,654</b>   |
| その他有価証券評価差額金         | 642            |
| 繰延ヘッジ損益              | △77            |
| 土地再評価差額金             | 540            |
| 為替換算調整勘定             | 1,741          |
| 退職給付に係る調整累計額         | △192           |
| <b>非支配株主持分</b>       | <b>2,669</b>   |
| <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>77,908</b>  |
| <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>117,525</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 229,571 |
| 売上原価            |       | 206,937 |
| 売上総利益           |       | 22,633  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 15,545  |
| 営業利益            |       | 7,088   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 172   |         |
| 仕入割引            | 8     |         |
| 持分法による投資利益      | 54    |         |
| 雑収入             | 93    | 328     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 74    |         |
| 売上割引            | 65    |         |
| 為替差損            | 181   |         |
| 雑損失             | 142   | 463     |
| 経常利益            |       | 6,953   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 130   |         |
| 関係会社清算益         | 33    | 163     |
| 特別損失            |       |         |
| 仲裁関連費用          | 64    |         |
| 固定資産除却損         | 37    | 101     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 7,014   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,838 |         |
| 法人税等調整額         | 91    | 1,929   |
| 当期純利益           |       | 5,084   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 239     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 4,844   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

議決権行使のご案内

# 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項目                       | 株 主 資 本 |        |        |        |        |
|--------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                | 10,045  | 10,074 | 52,204 | △1,907 | 70,417 |
| 当 期 変 動 額                |         |        |        |        |        |
| 剰余金の配当                   | —       | —      | △2,521 | —      | △2,521 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     | —       | △156   | —      | —      | △156   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          | —       | —      | 4,844  | —      | 4,844  |
| 自己株式の取得                  | —       | —      | —      | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | —       | —      | —      | —      | —      |
| 当期変動額合計                  | —       | △156   | 2,323  | △0     | 2,166  |
| 当 期 末 残 高                | 10,045  | 9,918  | 54,527 | △1,907 | 72,584 |

(単位：百万円)

| 項目                       | その他の包括利益累計額      |              |                |                    |                      |                       | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|--------------------------|------------------|--------------|----------------|--------------------|----------------------|-----------------------|--------------|--------------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |              |              |
| 当 期 首 残 高                | 366              | 84           | 540            | 2,792              | △200                 | 3,583                 | 2,772        | 76,774       |
| 当 期 変 動 額                |                  |              |                |                    |                      |                       |              |              |
| 剰余金の配当                   | —                | —            | —              | —                  | —                    | —                     | —            | △2,521       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     | —                | —            | —              | —                  | —                    | —                     | —            | △156         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          | —                | —            | —              | —                  | —                    | —                     | —            | 4,844        |
| 自己株式の取得                  | —                | —            | —              | —                  | —                    | —                     | —            | △0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 276              | △161         | —              | △1,051             | 7                    | △929                  | △103         | △1,032       |
| 当期変動額合計                  | 276              | △161         | —              | △1,051             | 7                    | △929                  | △103         | 1,133        |
| 当 期 末 残 高                | 642              | △77          | 540            | 1,741              | △192                 | 2,654                 | 2,669        | 77,908       |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社……………32社 | Z. クロダ <sup>®</sup> (シンガポール) PTE.LTD.<br>Z. クロダ <sup>®</sup> (タイランド) CO.,LTD.<br>黒田電気 (香港) 有限公司<br>クロダ エレクトリック U.S.A.INC.<br>台湾黒田電器股份有限公司<br>黒田テクノ(株)<br>上海黒田貿易有限公司<br>クロダ エレクトリック フィリピンズ,INC.<br>(株)コムラテック<br>クロダ エレクトリック コリア INC.<br>上海黒田管理有限公司<br>天津黒田貿易有限公司<br>凱欣自動化技術 (深圳) 有限公司<br>クロダ エレクトリック チェコ s.r.o.<br>黒田電子 (深圳) 有限公司<br>(株)Sohwa & Sophia Technologies<br>日動電工(株)<br>(株)天満トラスト<br>クロダ エレクトリック (マレーシア) SDN.BHD.<br>黒田虹日集団 (香港) 有限公司<br>東莞虹日金属科技有限公司<br>ハイバット グローバル CO.,LTD.<br>ボラムテック (ベトナム) CO.,LTD.<br>P.T.クロダ エレクトリック インドネシア<br>クロダ オートテック (タイランド) LTD.<br>ソーワ マレーシア SDN.BHD.<br>PT トリミトラ チトラハスタ<br>合肥市精捷塑胶技術有限公司<br>エコ テックウェル インベストメント Inc.<br>ナンカイ エンバイロテック Corp.<br>ナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.<br>クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD. |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

広州黒田電子有限公司は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。



(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産…………… 当社は、定率法によっております。  
 (リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
 連結子会社は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産…………… 定額法によっております。  
 (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 当社は、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。  
 また、連結子会社は、主として債権内容により個別に必要と認められる額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金…………… 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## 5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1)重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段            | ヘッジ対象                        |
|------------------|------------------------------|
| 為替予約取引及び直物為替先渡取引 | 外貨建債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社持分への投資 |

#### ③ ヘッジ方針

外貨建債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社持分への投資に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び直物為替先渡取引を一部利用しております。その取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び直物為替先渡取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

### (2)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等に償却することとしております。ただし、金額の僅少な場合は、発生年度で一括償却しております。

### (3)退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用的簡便法を適用しております。



(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

**注記事項**

**(連結貸借対照表関係)**

|                                                       |           |
|-------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 担保に供している資産                                         |           |
| 建物及び構築物                                               | 26百万円     |
| 土地                                                    | 82百万円     |
| 投資有価証券                                                | 14百万円     |
| 建物及び構築物、土地は、仕入債務の担保に供しております。                          |           |
| 投資有価証券は、取引保証金の代用として差し入れております。                         |           |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                     | 13,392百万円 |
| 3. 保証債務                                               |           |
| 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する保証債務                          | 174百万円    |
| 4. 「土地の再評価に関する法律」に基づき再評価された事業用土地の帳簿価額と当連結会計年度末評価額との差額 | △177百万円   |

## (連結株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 39,446,162 | —  | —  | 39,446,162 |

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,811,145 | 126 | —  | 1,811,271 |

(変動事由の概要)

自己株式増加の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取りによる増加 126株

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議              | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-----------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月13日取締役会  | 普通株式  | 752             | 20              | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |
| 平成28年10月31日取締役会 | 普通株式  | 1,768           | 47              | 平成28年9月30日 | 平成28年12月9日 |
| 計               |       | 2,521           | 67              |            |            |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年5月15日取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,806           | 48              | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については必要な資金を銀行等金融機関からの借入により行っております。

また、デリバティブ取引については外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を一部利用しております。その取引は実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社の社内管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握し財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行いリスク低減を図っております。

② 営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり上場株式における市場価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、保有状況の見直しを行っております。

④ 短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、金利上昇リスクを受けないうよう固定金利としております。

⑤ 当社が利用している為替予約取引等は、為替相場の変動リスクを有しております。なお、取引の契約先は国内の大手金融機関であるため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。また、為替予約取引等は社内管理規程で取引権限を設けており、管理本部が管理を行っております。取引結果は、毎月関係役員及び執行役会に報告しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                              | 連結貸借対照表計上額 <sup>(*)</sup> | 時価 <sup>(*)</sup> | 差額 |
|------------------------------|---------------------------|-------------------|----|
| (1) 現金及び預金                   | 29,055                    | 29,055            | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金                | 50,789                    | 50,789            | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券  | 3,004                     | 3,004             | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金                | (28,652)                  | (28,652)          | —  |
| (5) 電子記録債務                   | (2,899)                   | (2,899)           | —  |
| (6) 短期借入金                    | (894)                     | (894)             | —  |
| (7) リース債務 (短期)               | (363)                     | (363)             | —  |
| (8) リース債務 (長期)               | (417)                     | (412)             | △4 |
| (9) デリバティブ取引 <sup>(*)2</sup> | (48)                      | (48)              | —  |

(\*)1 負債に計上されているものについては、( ) 書きで表示しております。

(\*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となるものについては、( ) 書きで表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② (3)有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。

③ (4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金、(7)リース債務 (短期)

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ (8)リース債務 (長期)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤ (9)デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約取引及び直物為替先渡取引で、時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

2. 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



**(1 株当たり情報に関する注記)**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,999円18銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 128円73銭   |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>63,452</b> |
| 現金及び預金          | 18,879        |
| 受取手形            | 594           |
| 電子記録債権          | 3,284         |
| 売掛金             | 33,918        |
| 商品              | 4,796         |
| 繰延税金資産          | 150           |
| 関係会社短期貸付金       | 482           |
| 未収入金            | 810           |
| その他             | 540           |
| 貸倒引当金           | △5            |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,172</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,005</b>  |
| 建物              | 1,183         |
| 構築物             | 37            |
| 機械及び装置          | 16            |
| 工具、器具及び備品       | 107           |
| リース資産           | 357           |
| 土地              | 1,297         |
| 建設仮勘定           | 6             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,887</b>  |
| ソフトウェア          | 1,883         |
| リース資産           | 3             |
| その他             | 1             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,279</b> |
| 投資有価証券          | 2,671         |
| 関係会社株式          | 16,099        |
| 関係会社出資金         | 2,955         |
| 関係会社長期貸付金       | 392           |
| その他             | 162           |
| 貸倒引当金           | △2            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>90,624</b> |

| 科 目              | 金 額           |
|------------------|---------------|
| <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動負債</b>      | <b>34,606</b> |
| 支払手形             | 179           |
| 電子記録債務           | 2,899         |
| 買掛金              | 19,199        |
| 未払金              | 225           |
| 未払費用             | 428           |
| 未払法人税等           | 288           |
| 関係会社預り金          | 10,709        |
| 賞与引当金            | 273           |
| 役員賞与引当金          | 29            |
| リース債務            | 226           |
| その他              | 145           |
| <b>固定負債</b>      | <b>596</b>    |
| リース債務            | 160           |
| 再評価に係る繰延税金負債     | 274           |
| 繰延税金負債           | 75            |
| 退職給付引当金          | 87            |
| <b>負 債 合 計</b>   | <b>35,203</b> |
| <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>株主資本</b>      | <b>54,485</b> |
| 資本金              | 10,045        |
| 資本剰余金            | 10,267        |
| 資本準備金            | 10,267        |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>36,079</b> |
| 利益準備金            | 168           |
| その他利益剰余金         | 35,911        |
| 固定資産圧縮積立金        | 41            |
| 別途積立金            | 18,800        |
| 繰越利益剰余金          | 17,069        |
| <b>自己株式</b>      | <b>△1,907</b> |
| <b>評価・換算差額等</b>  | <b>935</b>    |
| その他有価証券評価差額金     | 547           |
| 繰延ヘッジ損益          | △152          |
| 土地再評価差額金         | 540           |
| <b>純 資 産 合 計</b> | <b>55,421</b> |
| <b>負債純資産合計</b>   | <b>90,624</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)



(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 171,284 |
| 売上原価         |       | 161,058 |
| 売上総利益        |       | 10,226  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 8,087   |
| 営業利益         |       | 2,138   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 1,587 |         |
| 仕入割引         | 2     |         |
| 経営指導料        | 166   |         |
| 雑収入          | 21    | 1,778   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 37    |         |
| 売上割引         | 2     |         |
| 為替差損         | 148   |         |
| 雑損失          | 0     | 188     |
| 経常利益         |       | 3,727   |
| 特別損失         |       |         |
| 仲裁関連費用       | 64    |         |
| 固定資産除却損      | 3     | 68      |
| 税引前当期純利益     |       | 3,659   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 686   |         |
| 法人税等調整額      | 43    | 730     |
| 当期純利益        |       | 2,929   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

議決権行使のご案内

# 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)



(単位：百万円)

| 項目                      | 株主資本   |        |        |
|-------------------------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |        |
|                         |        | 資本準備金  | 資本剰余金計 |
| 当期首残高                   | 10,045 | 10,267 | 10,267 |
| 当期変動額                   |        |        |        |
| 剰余金の配当                  | -      | -      | -      |
| 当期純利益                   | -      | -      | -      |
| 自己株式の取得                 | -      | -      | -      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | -      | -      | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -      | -      | -      |
| 当期変動額合計                 | -      | -      | -      |
| 当期末残高                   | 10,045 | 10,267 | 10,267 |

(単位：百万円)

| 項目                      | 株主資本          |           |             |        |        |        |        |
|-------------------------|---------------|-----------|-------------|--------|--------|--------|--------|
|                         | 利益準備金         | 利益剰余金     |             |        |        | 自己株式   | 株主資本計  |
|                         |               | その他利益剰余金  |             |        | 利益剰余金計 |        |        |
|                         | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金計 |        |        |        |
| 当期首残高                   | 168           | 43        | 18,800      | 16,660 | 35,671 | △1,907 | 54,078 |
| 当期変動額                   |               |           |             |        |        |        |        |
| 剰余金の配当                  | -             | -         | -           | △2,521 | △2,521 | -      | △2,521 |
| 当期純利益                   | -             | -         | -           | 2,929  | 2,929  | -      | 2,929  |
| 自己株式の取得                 | -             | -         | -           | -      | -      | △0     | △0     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | -             | △1        | -           | 1      | -      | -      | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -             | -         | -           | -      | -      | -      | -      |
| 当期変動額合計                 | -             | △1        | -           | 409    | 407    | △0     | 407    |
| 当期末残高                   | 168           | 41        | 18,800      | 17,069 | 36,079 | △1,907 | 54,485 |



(単位：百万円)

| 項目                      | 評価・換算差額等         |             |              |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | 290              | 6           | 540          | 837            | 54,915 |
| 当期変動額                   |                  |             |              |                |        |
| 剰余金の配当                  | —                | —           | —            | —              | △2,521 |
| 当期純利益                   | —                | —           | —            | —              | 2,929  |
| 自己株式の取得                 | —                | —           | —            | —              | △0     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —                | —           | —            | —              | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 257              | △158        | —            | 98             | 98     |
| 当期変動額合計                 | 257              | △158        | —            | 98             | 506    |
| 当期末残高                   | 547              | △152        | 540          | 935            | 55,421 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

議決権行使のご案内



## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券……………償却原価法
- 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- その他有価証券……………時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)
- 時価のないもの  
移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産…………… 定率法によっております。  
(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- (2) 無形固定資産…………… 定額法によっております。  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用…………… 定額法によっております。

## 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

## 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段            | ヘッジ対象                        |
|------------------|------------------------------|
| 為替予約取引及び直物為替先渡取引 | 外貨建債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社持分への投資 |
- (3) ヘッジ方針  
外貨建債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社持分への投資に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び直物為替先渡取引を一部利用しております。その取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引及び直物為替先渡取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

▶▶▶

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 26百万円 |
| 土地     | 82百万円 |
| 投資有価証券 | 14百万円 |

建物、土地は、仕入債務の担保に供しております。

投資有価証券は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,272百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対する保証債務 1,983百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,051百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,111百万円 |

5. 「土地の再評価に関する法律」に基づき再評価された事業用土地の帳簿価額と当期末評価額との差額 △177百万円

### (損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業取引 (収入分) 15,587百万円

営業取引 (支出分) 8,022百万円

営業取引以外の取引高 1,732百万円

**(株主資本等変動計算書関係)**

## 1. 自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当 期 首     | 増 加 | 減 少 | 当 期 末     |
|----------|-----------|-----|-----|-----------|
| 普通株式 (株) | 1,811,145 | 126 | —   | 1,811,271 |

(変動事由の概要)

自己株式増加の内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取りによる増加 126株

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

**(税効果会計関係)**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

|              |        |
|--------------|--------|
| 関係会社株式評価損    | 293百万円 |
| 退職給付引当金      | 110    |
| 繰延ヘッジ損益      | 67     |
| 賞与引当金        | 84     |
| 未払事業税        | 34     |
| 減損損失         | 6      |
| その他          | 51     |
| 繰延税金資産小計     | 647    |
| 評価性引当額       | △311   |
| 繰延税金資産合計     | 336    |
| (繰延税金負債)     |        |
| その他有価証券評価差額金 | 241    |
| 固定資産圧縮積立金    | 18     |
| 繰延税金負債合計     | 260    |
| 繰延税金資産の純額    | 75     |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 30.9% |
| (調整)              |       |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.6   |
| 住民税均等割等           | 0.8   |
| 受取配当金の益金不算入       | △12.4 |
| その他               | 0.1   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.0  |

## (関連当事者との取引)

### 子会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称       | 所在地     | 資本金または出資金  | 事業の内容                    | 議決権等の所有(被所有)割合 (%)   | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額  | 科目      | 期末残高  |
|-----|--------------|---------|------------|--------------------------|----------------------|-----------|-----------|-------|---------|-------|
| 子会社 | 黒田電気(香港)有限公司 | 香港      | 4,000千香港ドル | 電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売 | (所有)直接100.0          | 役員兼任商品の販売 | 商品の販売     | 5,913 | 売掛金     | 1,283 |
|     | 黒田テクノ株式会社    | 横浜市港北区  | 200百万円     | 自動機械、その他製品の製造販売          | (所有)直接100.0          | 役員兼任資金の預り | 資金の預り(注)3 | 1,643 | 関係会社預り金 | 1,819 |
|     | 株式会社コムラテック   | 大阪府東大阪市 | 100百万円     | 液晶用特殊版材の製造販売             | (所有)直接100.0          | 役員兼任資金の預り | 資金の預り(注)3 | 6,253 | 関係会社預り金 | 6,847 |
|     | 日動電工株式会社     | 大阪市北区   | 190百万円     | 電設資材、電力資材等の製造販売          | (所有)直接10.9<br>間接58.3 | 役員兼任資金の預り | 資金の預り(注)3 | 1,527 | 関係会社預り金 | 1,689 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社との取引は、一般取引と同様であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

3. 国内子会社とのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、資金の決済が随時行われているため、取引金額は期中の月末平均残高を記載しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,472円61銭

1株当たり当期純利益

77円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

黒田電気株式会社

監査委員会

|       |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|
| 監査委員長 | 篠 | 秀 | 一 | 殿 |
| 監査委員  | 常 | 山 | 邦 | 殿 |
| 監査委員  | 岡 | 山 | 重 | 殿 |
| 監査委員  | 黒 | 田 | 信 | 殿 |
| 監査委員  | 山 | 下 | 淳 | 殿 |

有限責任あずさ監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北山久恵 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三井孝晃 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹下晋平 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒田電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒田電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

黒田電気株式会社

監査委員会

|       |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|
| 監査委員長 | 篠 | 秀 | 一 | 殿 |
| 監査委員  | 常 | 山 | 邦 | 殿 |
| 監査委員  | 岡 | 田 | 重 | 殿 |
| 監査委員  | 黒 | 田 | 信 | 殿 |
| 監査委員  | 山 | 下 | 淳 | 殿 |

有限責任あずさ監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北山久恵 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三井孝晃 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹下晋平 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒田電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、執行役会などの重要な会議に出席し、取締役及び執行役からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁書類等を閲覧し、本社、子会社ほか主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の代表取締役、及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、往査をおこなうほか必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

黒田電気株式会社 監査委員会

監査委員長 篠 秀一 ㊟

監査委員 常山邦雄 ㊟

監査委員 岡田重俊 ㊟

監査委員 黒田信行 ㊟

監査委員 山下 淳 ㊟

(注) 監査委員長 篠 秀一、監査委員 常山 邦雄、岡田 重俊及び山下 淳は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

### 議案及び参考事項

#### <会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

##### 第1号議案 取締役6名選任の件

当社はコーポレート・ガバナンスの機関設計として「指名委員会等設置会社」の形態を採用しており、取締役会が、執行役の職務の執行を監督する体制となっております。取締役会の役割は、当社の企業価値の長期持続的向上を実現するための適切な戦略の決定と、経営施策が適正かつ適切に実行されるための監督機能を、指名、報酬、監査の3つの委員会の仕組みを活用して最適に果たすこととあります。

取締役候補の指名にあたっては、指名委員会が、当社の「取締役会の構成・社外役員選任についての方針と基準」（平成27年12月18日制定）に準拠して、優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者によって、専門分野その他の多様性をもってバランスよく取締役会が構成されるように、候補者を選出しております。

社外取締役候補者については、当社経営陣や役職員、大株主、主要取引先などから独立した立場で監督機能を発揮していただくために、当社が定める独立性判断基準を充足していることとしており、さらに企業経営、コーポレート・ガバナンス、企業財務・会計や法律・法制度に精通している者を指名することとしております。

現在の取締役7名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、以下のとおり、候補者6名の選任をお願いしたいと存じます。選任後の取締役会および各委員会の構成と候補者6名の概要につきましては次表ならびに候補者別説明欄をご参照ください。

なお、社外取締役候補者4名は、いずれも当社が定める社外取締役候補者の独立性判断基準を満たすとともに、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしています。そのため、本定時株主総会終結後の当社取締役会の構成は、取締役6名のうち独立社外取締役が4名（3分の2）を占めることとなり、独立性の高い取締役会となります。

候補者の概要及び選任後の取締役会及び各委員会の構成

| 候補者<br>番号              | 1                                  | 2              | 3                               | 4                               | 5                         | 6                                     |
|------------------------|------------------------------------|----------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| 氏名                     | 細川 浩一                              | 森 安伸           | 常山 邦雄                           | 岡田 重俊                           | 山下 淳                      | 篠 秀一                                  |
| 地位                     | 取締役<br>代表執行役社長                     | 取締役<br>執行役常務   | 社外取締役                           | 社外取締役                           | 社外取締役                     | 社外取締役                                 |
| 在任年数                   | 再任<br>4年目                          | 新任<br>1年目      | 再任<br>6年目                       | 再任<br>5年目                       | 再任<br>3年目                 | 再任<br>2年目                             |
| 独立役員                   |                                    |                | ○                               | ○                               | ○                         | ○                                     |
| 取締役会<br>出席率<br>(当事業年度) | 100%                               | (新任)           | 100%                            | 100%                            | 88.9%                     | 100%                                  |
| 委員会<br>出席率<br>(当事業年度)  | 100%                               |                | 100%                            | 100%                            | 100%                      | 100%                                  |
| 指名<br>委員会              | 委員                                 |                | 委員                              | 委員                              | 委員長                       |                                       |
| 報酬<br>委員会              |                                    | 委員             | 委員                              | 委員長                             | 委員                        |                                       |
| 監査<br>委員会              |                                    |                | 委員                              | 委員                              | 委員                        | 委員長                                   |
| 専門性<br>経 験             | 企業経営<br>グローバル事業経営・実務<br>営業・マーケティング | 企業経営<br>管理業務全般 | 公認会計士<br>税理士<br>会計・監査・税務<br>法制度 | 企業経営<br>製造業経営実務<br>国際業務<br>品質管理 | 弁護士<br>法律<br>企業法務<br>知財管理 | 企業財務<br>IR/広報<br>コーポレート・ガバナンス<br>企業監査 |

候補者番号

1

再任

ほそ かわ

細川

こう いち

浩一

昭和32年 5月 5日生 所有する当社株式数：15,905株

取締役候補者とした理由：

細川 浩一 氏は、海外における実務経験をもとに当社ビジネスに精通していることから、多くの海外ビジネスのみならず、当社グループ内での事業全般においてリーダーシップを発揮し、実績を上げてまいりました。代表執行役社長・最高経営責任者を兼務する取締役として、ビジネス環境変化の激しいなか、こうした豊富な経験と実績を基盤とし、新たな中期経営計画の実現に向けてこれまで以上に中核的な役割を果たし、グループにおける事業運営に必要なとされる、グローバルな視点での経営監督の機能の向上にさらに寄与することができると判断したため、候補者いたしました。

取締役在任年数：3年（本総会終結時）

【出席率（当事業年度）】

取締役会 9回/9回 報酬委員会 3回/3回

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当社入社  
 平成19年 6月 当社執行役第五営業本部副本部長  
 平成21年10月 当社執行役中国・アジア担当  
 平成22年 4月 当社執行役海外事業本部長  
 兼グローバル戦略室長  
 平成23年 4月 当社執行役経営企画室長  
 兼グローバル戦略室長  
 平成24年 4月 当社執行役常務海外統括  
 兼グローバル戦略室長  
 平成26年 4月 当社代表執行役社長  
 平成26年 6月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）

候補者番号

2

新任

もり

森

やす のぶ

安伸

昭和32年12月18日生 所有する当社株式数：2,953株

取締役候補者とした理由：

森 安伸 氏は、これまで社内において、経理部門を中心として、総務部門、法務部門、システム部門、物流部門の責任者を歴任し、さらにグループ全体のリスクマネジメントを統括する企業行動委員会の委員長を務め、リスクマネジメント、コンプライアンスの推進に努めるなど、当社グループにおける管理業務全般に精通し、その経験と知見を基盤として重要な役割を果たしております。

今後、新たな中期経営計画の実現に向けて、事業分野全般にわたり、管理業務・経営監督機能をさらに向上させる必要があると判断したため、候補者いたしました。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当社入社  
 平成18年10月 当社経理部長  
 平成19年 2月 黒田電気（中国）有限公司（現：上海黒田管理有限公司） 董事長（現任）  
 平成19年 6月 当社執行役経理部長  
 平成21年 4月 当社執行役第一管理本部長兼経理部長  
 平成24年 4月 当社執行役第一管理本部長兼グローバル管理部長  
 平成27年 4月 当社執行役第一管理本部長  
 平成28年 1月 当社執行役第一・第二管理本部長  
 平成29年 4月 当社執行役常務管理統括（現任）

候補者番号 **3** 再任 社外独立  
 つね やま くに お  
**常山 邦雄**

昭和22年11月5日生 所有する当社株式数：0株

社外取締役候補者とした理由：

常山 邦雄 氏は、公認会計士・税理士として企業会計に関する造詣が深く、また投資法人の監督委員としての経験など、幅広い知識と経験を有しております。今後、新たな中期経営計画の進展に伴い、取締役会が、適正な事業管理を行うにあたり、同氏が持つ財務・会計に関する相当程度の知見が必要であると判断したため、候補者といたしました。

また、過去及び現在の活動状況・兼務状況に照らして、当社の業務執行者に対しても独立した立場から経営の監督に参画いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

同氏が所長を務める常山公認会計士事務所及び社員を務める税理士法人常山総合会計事務所と当社とは特別の関係はありません。

取締役在任年数：5年（本総会終結時）

【出席率（当事業年度）】

取締役会 9回/9回 指名委員会 2回/2回  
 報酬委員会 3回/3回 監査委員会 14回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年10月 辻監査法人（後のみすず監査法人）入所  
 昭和55年9月 武蔵監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入所  
 昭和57年3月 常山公認会計士事務所開業  
 常山公認会計士事務所所長就任（現任）  
 昭和63年4月 常山邦雄税理士事務所開業  
 常山邦雄税理士事務所所長就任  
 平成17年10月 トップリート投資法人監督役員就任  
 平成24年3月 税理士法人常山総合会計事務所設立  
 社員就任（現任）  
 平成24年6月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）  
 常山公認会計士事務所 所長  
 税理士法人常山総合会計事務所 社員

候補者番号 **4** 再任 社外独立  
 おか だ しげ とし  
**岡田 重俊**

昭和25年4月16日生 所有する当社株式数：0株

社外取締役候補者とした理由：

岡田 重俊 氏は、企業における経営及び実務に関する豊富な経験に基づき、当社の従来の枠組みにとらわれることのない実践的な視点から当社取締役会において適切な提言を行い、適切な意思決定及び経営監督に貢献いただいております。当社が新たな中期経営計画において重点事業として位置づける自動車関連事業分野においても、客観的かつ専門的な視点から貢献いただけると判断したため、候補者となりました。

また、過去及び現在の活動状況・兼務状況に照らして、当社の業務執行者に対しても独立した立場から経営の監督に参画いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

取締役在任年数：4年（本総会終結時）

【出席率（当事業年度）】

取締役会 9回/9回 指名委員会 2回/2回  
 報酬委員会 3回/3回 監査委員会 14回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年4月 本田技研工業株式会社入社  
 平成7年10月 Honda of the UK Manufacturing Ltd. 品質管理部部長  
 平成11年6月 本田技研工業株式会社  
 部品事業本部品質保証室室長  
 平成14年3月 本田技研工業株式会社退職  
 平成14年4月 日信工業株式会社入社  
 平成14年6月 同社取締役  
 平成18年4月 同社取締役常務執行役員生産本部長  
 兼東アジア地域本部長  
 平成19年4月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長  
 兼米欧州地域本部長  
 平成21年6月 同社取締役退任・同社顧問就任  
 平成22年4月 日信工業株式会社退職  
 平成25年6月 当社取締役（現任）

候補者番号

5

再任  
社外  
独立

やま した

山下

あつし

淳

昭和33年 3 月 5 日生 所有する当社株式数：0 株

社外取締役候補者とした理由：

山下 淳氏は、弁護士として企業法務分野に造詣が深く、豊富な実務経験と幅広い知識を有しており、当社取締役会において、的確かつ重要な提言を行い、当社経営の透明性、公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。今後、新たな中期経営計画の進展に基づき、当社におけるコーポレート・ガバナンスの向上、適正な事業運営を行うにあたり、今後も取締役会において同氏が有する法務分野における知見に基づく的確な提言を行っていただくことが必要であると判断したため、候補者といたしました。

また、過去及び現在の活動状況・兼務状況に照らして、当社の業務執行者に対しても独立した立場から経営の監督に参画いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

同氏がパートナーを務めるゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所と当社とは特別の関係はありません。

取締役在任年数：2年（本総会終結時）

【出席率（当事業年度）】

取締役会 8回/9回 指名委員会 2回/2回

報酬委員会 3回/3回 監査委員会 14回/14回

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|            |                                                |
|------------|------------------------------------------------|
| 昭和63年 4 月  | 第二東京弁護士会登録                                     |
| 昭和63年 4 月  | 田中・高橋法律事務所入所                                   |
| 平成 9 年 1 月 | 同事務所パートナー弁護士就任                                 |
| 平成13年 5 月  | 田中・秋田法律事務所<br>（現・クリフォードチャンス法律事務所<br>外国法共同事業）入所 |
| 平成23年 5 月  | 同事務所パートナー弁護士就任<br>K&L Gates外国法共同事業法律事務所<br>入所  |
| 平成26年10月   | 同事務所パートナー弁護士就任<br>ゾンデルホフ&アインゼル法律特許<br>事務所入所    |
| 平成27年 6 月  | 同事務所パートナー弁護士就任（現任）<br>当社取締役（現任）                |

（重要な兼職の状況）

ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 パートナー弁護士

候補者番号  
**6**  
再任  
社外  
独立

の  
**篠 秀一**  
しゅう いち

昭和24年12月1日生 所有する当社株式数：1,000株

社外取締役候補者とした理由：

篠 秀一氏は、今後、新たな中期経営計画の進展に伴い、企業における豊富な経営、監査監督及び実務に関する幅広い知見と経験を有することから、経営の透明性の確保、当社に求められるコーポレート・ガバナンスの更なる向上など、事業分野及びコーポレートファイナンス全般にわたる適正な管理に向け、客観的かつ専門的な視点から貢献いただけるものと判断したため、候補者といたしました。

また、過去及び現在の活動状況・兼務状況に照らして、当社の業務執行者に対しても独立した立場から経営の監督に参画いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

同氏が社外取締役を務める株式会社ギガプライズ及び監査役を務めるブルーデント・ジャパン・ホールディングス株式会社と当社とは特別の関係はありません。

取締役在任年数：1年（本総会終結時）

【出席率（当事業年度）】

取締役会 7回/7回 監査委員会 10回/10回

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|          |                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和48年 4月 | 山一証券株式会社入社                                                                                                   |
| 昭和60年 5月 | 株式会社日本インベスターズサービス<br>(現株式会社格付投資情報センター) 出向<br>格付第一部首席アナリスト                                                    |
| 昭和62年 9月 | 山一証券復帰、引受企画部総務課長                                                                                             |
| 平成 5年 5月 | 山一証券株式会社大阪証券引受部長                                                                                             |
| 平成10年 4月 | 積水化学工業株式会社入社<br>総務部、財務部、広報部など担当                                                                              |
| 平成14年 3月 | 同社コーポレートコミュニケーション部<br>IRグループ長                                                                                |
| 平成20年 3月 | 同社コーポレートコミュニケーション部長                                                                                          |
| 平成22年 6月 | 同社常勤監査役就任、<br>積水樹脂株式会社社外監査役並びに<br>株式会社積水工機製作所社外監査役就任<br>(以上全て平成26年6月退任)<br>アルメタックス株式会社社外監査役就任<br>(平成24年6月退任) |
| 平成26年 7月 | 積水化学工業株式会社顧問、<br>セキスイ保険サービス株式会社監査<br>役就任<br>(以上全て平成27年6月退任)                                                  |
| 平成27年 6月 | 株式会社ギガプライズ社外取締役就<br>任(現任)                                                                                    |
| 平成28年 6月 | 当社取締役(現任)                                                                                                    |
| 平成29年 3月 | ブルーデント・ジャパン・ホールデ<br>ィングス株式会社監査役就任(現任)                                                                        |

(注) 1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者 常山 邦雄、岡田 重俊、山下 淳、篠 秀一の各氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 当社の社外取締役としての独立性要件を充足する候補者は、以下の各項目に該当する者となります。
- ① 現在又は過去に当社又は当社の連結子会社において取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役・執行役員又は使用人でなく、過去においても当社の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役・執行役員又は使用人であったことがないこと。
  - ② 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の大株主（総議決権の10%以上の株式を実質的に保有する株主）又はその2親等以内の親族でないこと。当該大株主が法人の場合はその役職員又はその2親等以内の親族でないこと。
  - ③ 当社が大株主である法人の役職員であったことはないこと。
  - ④ 当社の主要な取引先法人（直前事業年度及び過去3事業年度における当社との取引の支払額又は受取額が、当社又は取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている法人）の役職員でないこと。
  - ⑤ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額以上の金額）を受けている法人・団体等の理事その他の役職員でないこと。
  - ⑥ 当社との間で、取締役・監査役・執行役又は執行役員を相互に派遣していないこと。
  - ⑦ 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の現任会計監査人の代表社員、社員、パートナー又は従業員であったことがないこと。
  - ⑧ 当社から役員報酬以外に、多額の金銭（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えること）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと。
  - ⑨ 当社の取締役・執行役及び部長職以上の幹部職使用人の配偶者、2親等内の親族、同居の親族又は生計を一にする者ではないこと。
  - ⑩ 当社の大株主が、過去又は現在において株主提案によって社外取締役候補者として指名した者でないこと。
  - ⑪ 再選された場合に社外取締役の在任期間が、原則として連続6年以上となる候補者でないこと。
4. 取締役候補者 常山 邦雄、岡田 重俊、山下 淳、篠 秀一の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## 第2号議案 補欠社外取締役1名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、第1号議案が原案どおり承認可決された場合の常山 邦雄 氏、岡田 重俊 氏、山下 淳 氏又は篠 秀一 氏の補欠の社外取締役として、あらかじめ補欠の社外取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の内容は、指名委員会の決定に基づくものであります。

補欠社外取締役候補者は、次のとおりであります。

社外  
独立

ろく しゃ あきら  
**六車 明**

昭和27年6月9日生 所有する当社株式数： 0株

補欠社外取締役候補者とした理由：

六車 明 氏は、裁判官・弁護士として法曹界における豊富な実務経験と幅広い知識を持ち、今後、新たな中期経営計画の進展に伴い、取締役会が、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの向上が求められるなか、適正な事業管理を行うにあたり、同氏が持つ法務分野における知見が必要であると判断したため、候補者いたしました。

また、過去及び現在の活動状況・兼務状況に照らして、当社の業務執行者に対しても独立した立場から経営の監督に参画いただけるものと判断し、補欠社外取締役候補者とするものです。

同氏は、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、「取締役選任議案」が原案どおり承認・可決された場合の、常山 邦雄 氏、岡田 重俊 氏、山下 淳 氏又は 篠 秀一 氏の補欠の社外取締役候補者とするものです。

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 昭和53年 4月 | 東京地方裁判所判事補                        |
| 昭和57年 4月 | 高松家庭裁判所判事補                        |
| 昭和60年 4月 | 法務省刑事局付検事                         |
| 平成元年 4月  | 東京地方裁判所判事                         |
| 平成3年 4月  | 仙台地方裁判所判事                         |
| 平成7年 4月  | 東京高等裁判所判事職務代行                     |
| 平成9年 4月  | 東京高等裁判所判事                         |
| 平成10年 4月 | 総理府公害等調整委員会事務局審査官                 |
| 平成11年 3月 | 東京高等裁判所判事                         |
| 平成11年 4月 | 慶應義塾大学法学部助教授                      |
| 平成14年 4月 | 慶應義塾大学法学部教授                       |
| 平成16年 4月 | 慶應義塾大学大学院法務研究科教授                  |
| 平成26年 1月 | 第二東京弁護士会登録                        |
| 平成29年 4月 | 慶應義塾大学大学院法務研究科<br>グローバル法務専攻教授（現任） |

（重要な兼職の状況）

慶應義塾大学大学院法務研究科  
グローバル法務専攻教授

- (注) 1. 六車 明 氏と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 2. 六車 明 氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者の資格を有しております。  
 3. 六車 明 氏は、東京証券取引所が指定する独立役員要件を満たしており、就任された後、同取引所に独立役員届出書を提出する予定であります。

### <株主提案（第3号議案）>

第3号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。なお、提案株主（1名）の議決権の数は34,849個であります。

以下、株主から提出された株主提案書の議案の要領及び提案の理由を原文のまま記載し、提案に対する当社取締役会意見を記載しております。

### 第3号議案 取締役1名選任の件

#### 【議案の要領】

取締役1名の選任を提案します。取締役候補者は、次のとおりです。

〔氏名〕

安延 申（やすのべ しん）

〔生年月日〕

昭和31年2月5日

〔略歴及び他の会社の代表状況〕

昭和53年 4 月 通商産業省入省

平成9年 7 月 同省機械情報産業局 情報処理振興課長

平成10年 7 月 同省機械情報産業局 電子政策課長

平成15年 4 月 ウッドランド株式会社代表取締役社長

平成19年 1 月 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長

平成21年 6 月 S Gシステム株式会社代表取締役社長

平成28年 4 月 一橋大学商学部商学研究科大学院（ビジネススクール）客員教授（現任）

〔重要な兼職の状況〕

なし

〔所有する当社株式数〕

0株

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由について

安延申氏は、電子部品業界やIT業界に関する広い知見と経験を有していること、会社経営に関する高い見識を有していることなどから、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

## 【提案の理由】

### 1 経営統合の推進の必要性

提案者は、当社においてM&Aや他社との戦略提携などを活用して外部資源を積極的に取り込みながら成長を志向してもらいたいとの強い思いを持っております。特に日本の電子部品商社業界は、海外と比較すると売上高3000億円以下の企業が乱立しており、グローバル競争が加速していく中、その競争力を向上するためにも、流通の要として規模の利益を追求すべく構造改革が必要であると強く感じております。

当社がメガディストリビューターと呼ばれる海外の電子部品商社と同様に売上規模を拡大し、規模の利益と経営資源の活用における成長を追求するためには、当社と経営統合シナジーが見込まれると思われる会社との経営統合が必須であるところ、現在の当社取締役会は、他社との経営統合に消極的であり、経営統合の推進について、提案者が提案したにもかかわらず、取締役会において具体的な検討や実質的な議論がなされているようには見受けられません。

経営統合の推進が当社の利益にとって有益か否かという観点からの実質的な議論すらなされていない現状は、株主の共同利益に反するものといわざるを得ず、社外取締役としての本来の使命に加え、当社の取締役会において経営統合の推進について実質的な議論を行うため、ひいては当社の企業価値を向上させるために、前記【議案の要領】記載の取締役1名の選任を求めるものです。

### 2 コーポレートガバナンス改善の必要性

平成27年8月21日に開催された当社の臨時株主総会に先立つ、同年8月5日、当社は「自生会従業員一同」を名義人とする「声明文」と題する書面が当社ホームページに掲載されました。この声明文は、上記臨時株主総会において株主から提案された取締役選任の件に「強く反対する意思を表明」したものでした。しかしながら、当該声明文は、当社の執行役など一部の関係者により作成されたものであって、自生会や従業員一同が作成したものではなく、これらの名義を冒用した偽造私文書でした（以下、これを「従業員声明文捏造事件」といいます。）。

従業員声明文捏造事件については、社外調査委員会による調査も行われ、その結果、当該事件の首謀者については、私文書偽造罪及び偽造私文書行使罪並びに偽計業務執行妨害罪といった犯罪が成立しうること、また、虚偽記載のある参考書類等の利用禁止を定める金融商品取引法に違反し、あるいは会社法上の善管注意義務の責任も生じることが指摘されています（「従業員声明文問題に関する社外調査委員会」が当社監査委員会に提出した平成27年11月27日付調査報告書）。

それにもかかわらず、当社が現在公表している取締役候補者のほとんどは、従業員声明文捏造事件が発生した当時の取締役です。会社の最高決議機関である株主総会においてこのような事件が起こったこと自体、極めて重大な問題ですが、加えて、従業員声明文捏造事件は、従業員による内部告発がなされ、これを受けて株主が調査をした結果発覚したものであり、発覚後も、社外

調査委員会が捏造の事実を認定するまで、当社は取締役会において捏造の事実を確認した旨を公表することすらしませんでした。このような当社の姿勢は、コーポレートガバナンスの著しい欠如を示しています。

さらに、当社は、捏造の事実を内部告発した従業員について不当な人事を行い、その後、監査委員会の判断によってその不当な人事が撤回されたとの経緯もございました。監査委員会の判断により撤回されたとはいえ、そのような不当な人事が実行されたということは、従業員声明文捏造事件に対する真摯な反省がなく、コーポレートガバナンスの欠如は解消されていないと評価せざるを得ません。

前記の経営統合の推進に加え、コーポレートガバナンス改善のためにも、前記【議案の要領】記載の取締役1名を社外取締役として選任することを求めます。

### 3 株主還元が不十分であること

平成29年3月期第3四半期決算短信によれば、当社は平成28年12月31日現在の四半期連結貸借対照表上、有利子負債は約7億円に過ぎないのに対して、約203億円の現預金及び約38億円の投資有価証券を保有しており、既に十分な現金及び現金類似資産を保有しております。当社においては、ある程度の増配は実施しましたが、上記の現金等の保有状況を考えると、当該増配のみでは株主への還元として不十分なものと言わざるを得ません。また、上記のように多額の現預金等を保有するのではなく、自己株式の取得を積極的に行うことで、資本効率を高める努力をするべきです。

具体的には今期中に300万株（総額80億円）程度の自己株式取得を行うことで、資本効率を改善し、ひいては株主価値の向上に努めるべきです。

このような自己株式取得による株主還元を実施するためにも、前記【議案の要領】記載の取締役1名を社外取締役として選任することを求めます。

## 【株主提案に対する当社取締役会の意見】

**当社取締役会としては、請求人による株主提案に係る議案に反対いたします。**

### 【反対理由について】

請求人（注）は、請求人が指名する社外取締役1名の選任を求めており、その理由として、(1) 経営統合の推進の必要性、(2) コーポレートガバナンス改善の必要性、及び(3) 株主還元の不十分性を主張しています。当社は、当社の提案する第一号議案の説明にありますように、指名委員会等設置会社というコーポレートガバナンスを重視する機関設計を採用しており、取締役候補の指名に際しては、指名委員会の決定が必要です。請求人は今回の株主提案に至るまでに、自らが指名する候補者を会社提案の候補者として追加することを当社に対して再三にわたり要望した上で、最終的に株主提案をされたという経緯がございました。そこで、当社内では、請求人による当初の要望段階から、指名委員会が複数回にわたり慎重な検討を重ねるとともに、指名委員会による候補者の面談も実施した上で慎重に検討を重ねて参りました。当社取締役会は、この指名委員会による検討結果を踏まえた上で、以下の理由により、請求人が指名する候補者を社外取締役の候補者として追加的に選任することは、当社の株主の皆様のメリットにはならないと判断し、請求人による株主提案に係る議案に反対するとの結論に至りました。

（注）請求人である株式会社レノは、株式会社オフィスサポート、野村（旧姓村上） 絢氏及びその他2名の個人株主と当社株式を共同保有しており、平成29年3月29日付けで、5名連名にて当社株式についての大量保有報告書を提出している株主であります。

### 反対理由その1：

請求人による第1の提案理由は、**経営統合の推進の必要性**とのことであり、社外取締役に期待する役割として「社外取締役としての本来の使命に加え、経営統合の推進について実質的な議論を行うため」という点を指摘しておりますが、社外取締役には、全ての株主のために、かつ、中立性をもってモニタリング機能を発揮することが期待されているはずで、請求人の主張するように、あえて「経営統合の推進」の議論に踏み込むため、との理由で社外取締役の追加選任が求められるとすれば、これは、社外取締役が特定の株主（請求人と共同保有関係にある株主を含みます。）からの意向を強く受ける状態が継続する可能性すら惹起し、コーポレートガバナンスの基本的要諦である一般少数株主の利益が適切に確保できなくなるリスクが極めて高いと判断されました。

当社は、当社の企業価値を高めていくための施策には、様々な選択肢があると考えております。その一環として、当社は過去5年間（平成23年度から平成27年度）で、既存事業の拡充や新規事業の創出のためのM&Aや合併会社の設立等のため約250億円を費やしております。これらは、グローバルネットワーク構築や投資先の設備増強等を目的としたものであり、いずれも当社グループの企業価値の向上に大きく貢献しているものです。

しかしながら、請求人の提言にある「売上規模の拡大」や「規模の利益の追求」を第一次的な目標とするような施策が当社の事業特性にそぐわない点については、平成27年8月開催の臨時株主総会の前後より継続的にご説明しておりますが、請求人にはご理解いただけなかったようです。請求人の提言にある「メガ・ディストリビューター」像が日本の電子部品業界全体にとって有益である可能性を当社は否定しませんが、当社がその中心となるという構想については、当社のビジネスモデルを破壊し、当社のユニークな事業特性をよく理解して投資して下さっている株主のみならず、当社グループの取引先、従業員の当社への期待に反する結果につながるリスクが非常に高いと当社では判断しました。

### 反対理由その2：

請求人は、コーポレートガバナンス改善の必要性を第2の理由として、平成27年8月開催の臨時株主総会における株式会社C&I Holdings（代表取締役 野村絢氏）及び株式会社南青山不動産（代表取締役 野村絢氏）からの株主提案に対する当社従業員団体による反対声明文の問題を挙げています。この点については、当社は関係者の処分と再発防止策の策定に加えて、上場大企業での企業監査の経験が豊富な独立社外取締役の追加選任と監査委員長就任による監査体制の強化など、十分な対応を進めております。また、再発防止策の進捗状況を、東京証券取引所へ開示するとともに当社ホームページにも開示させていただくなど、ガバナンスに関する管理・監督状況の透明性を高めながら、適切なガバナンス体制の構築を進めております。このように、当社は、これまで以上にガバナンス体制の強化・充実に努めており、また、それを実践することの重要性への当社役職員の理解も高まっております。従いまして、請求人が指摘する状況は、現在の当社での管理・監督体制には当て嵌まらず、さらなる社外取締役候補者1名の追加選任については、その必要性が乏しいといえます。

### 反対理由その3：

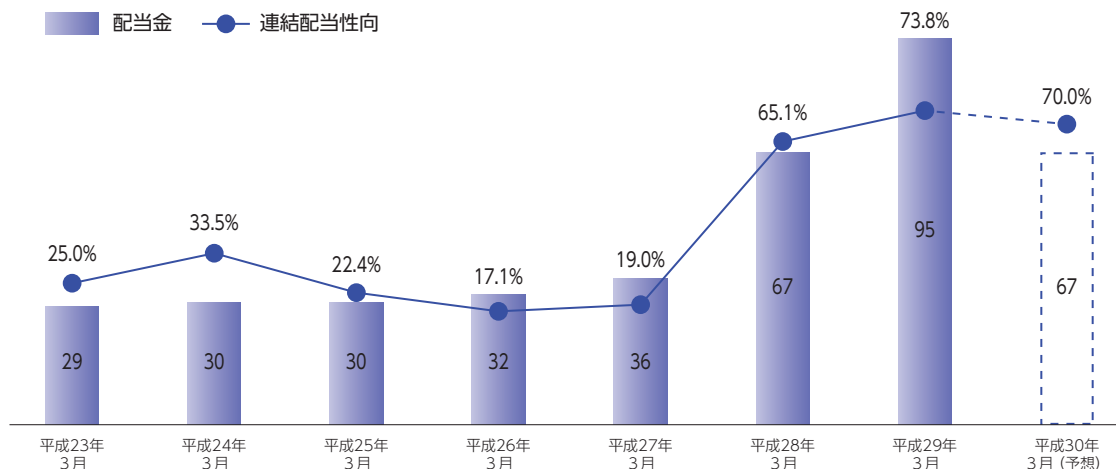
請求人は、第3の理由として、当社の株主還元の不十分性を主張し、自己株式取得による株主還元強化を進めること、具体案としても今期中に300万株（総額80億円）程度の自己株式取得を実施するために、請求人が指名する社外取締役1名の選任を求めています。これは特定の大株主が社外取締役という本来独立性を有すべき人材を通じて、具体的な経営判断に介入することにつながります。当該要請内容は短期的な資本効率改善効果をもたらすのみの施策と判断でき、当社が掲げる「株主にとっての収益性、将来の事業拡大、会社の財務体質の強化を総合的に考慮した上で、長期的視野に立った安定的な成果配分を継続する」という株主還元の基本方針、中期経営計画の基本方針とも合致しないため、中長期の株主利益との一致が難しいと判断しました。また、特定の大株主である請求人が提案する候補者が本提案理由をミッションのひとつとして当社取締役会に入り、株主還元、とりわけ自己株式取得に関する議論を主導するような状況は、著しい利益相反の可能性を否定できないと考えております。当社の株主還元方針と実績については以下のとおりであり、今後の戦略的投資と、構造改革によって営業利益率改善を目指す資本生産性

の向上策とも整合性の高いものと考えております。なお、当社としては配当と自己株式取得を組み合わせた総還元性向における競争力向上について否定的ではありませんので、今後も適切なタイミングにて自己株式の取得を検討してまいります。

【株主還元方針（平成27年7月10日公表）の内容】

- ① 「親会社株主に帰属する当期純利益」の50%相当分に対しては配当性向30%とし、70%は成長投資に振り向けます。
- ② 「親会社株主に帰属する当期純利益」の残り50%相当分に対しては、その時点の経済情勢や当社の資金需要を総合的に判断して、配当性向を50%～100%の間で決定いたします。

【株主還元の実績】



以上の理由により、当社取締役会は、今回の請求人の提案による候補者を社外取締役の候補者として追加的に選任することは、当社の株主の皆様へのメリットにはならないと判断いたしました。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

## パソコンまたはスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 携帯電話の場合

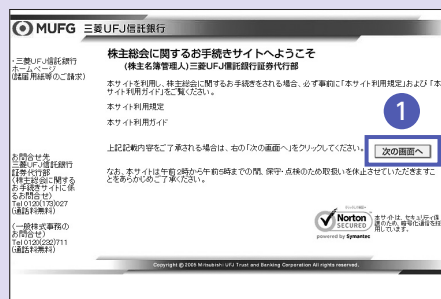


iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。



携帯電話用  
二次元コード

## 1 議決権行使サイトへアクセス



## 議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

1 「次の画面へ」をクリック。

### 【ご注意事項】

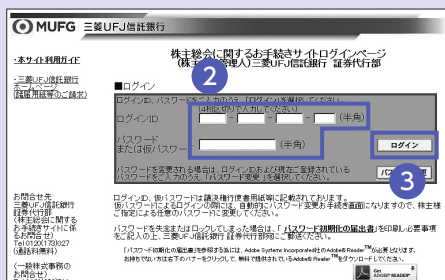
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。



機関投資家の皆様へ

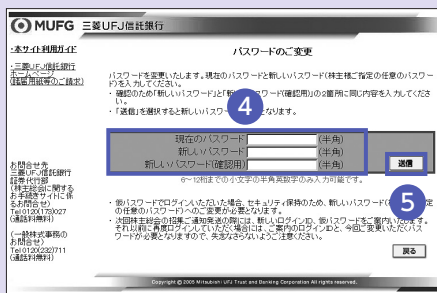
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を申し込まれた場合には、下記のほか、インターネットによる議決権行使の方法として、当該プラットフォームもご利用いただけます。

2 ログインする



- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。
- 3 「ログイン」をクリック。

3 メニューから議決権行使を選択



- 4 「現在のパスワード」「新しいパスワード」「新しいパスワード(確認用)」の3カ所にご入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って  
替否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。

株主総会に関するお手続きサイトに係るご照会先

1. パソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部**  
 電話：0120-173-027 ヘルプデスク（通話料無料）  
 受付時間：9：00～21：00
2. 上記1. 以外のご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。  
**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部**  
 電話：0120-232-711（通話料無料）  
 受付時間：土日休日を除く 9：00～17：00

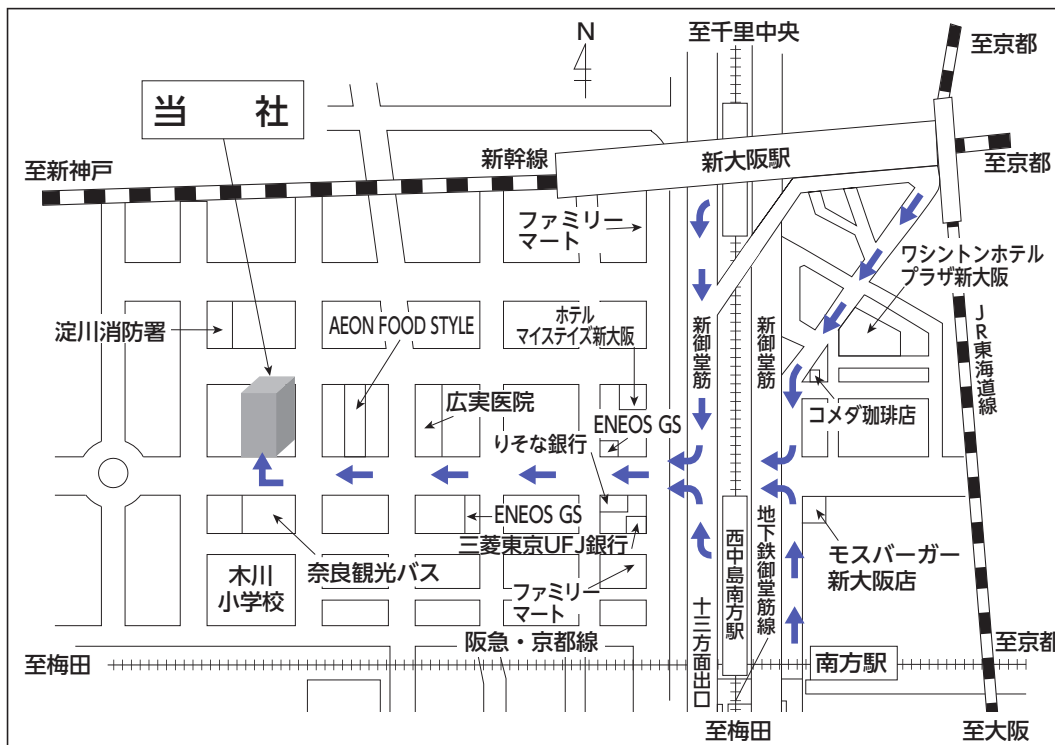




## 株主総会会場のご案内

会 場／大阪市淀川区木川東四丁目11番3号  
当 社 本店5階会議室  
電話 06-6303-1300

交通機関／地下鉄 御堂筋線 西中島南方駅 1番出口より 徒歩約10分  
阪急電鉄 京都線 南方駅 西改札口より 徒歩約12分  
地下鉄 御堂筋線 新大阪駅 7番出口より 徒歩約15分  
JR 東海道線・新幹線 新大阪駅 1階中央口より 徒歩約15分  
※徒歩でご来場の場合、御堂筋線 西中島南方駅からのご利用が便利です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

